

お知らせ 町内小・中学生の英語力向上へ！
さまざまな事業を展開しています

町では、児童・生徒の英語に対する意欲を向上させ、英語力を向上させることを目的に、次の事業を実施しています。

①公費による英検受験

平成28年度から、町内の中学3年生(10月試験)と中学2年生(1月試験)を対象に、無償(公費)での英検受験を実施しています。

②英検対策講座

一人でも多くの生徒が目標級に合格できるよう、英検受験に向けて「英検対策講座」を無償で実施しています。中学3年生は9月、中学2年生は12月～1月に実施しています。



③より・E小学生英語塾

小学生から英語に親しみ、興味・関心を高められるよう、小学6年生を対象にした「より・E小学生英語塾」を開設しており、年間25回実施しています。



引き続き、町の教育行政にご理解とご協力をお願いします。

☎ 教育指導課 (☎ 内線521)

健康 開催します！
いきいき元気塾

専門スタッフによる健康体操等を行う「いきいき元気塾」(全2日)を開催します。

日時		講師
【1日目】 令和5年 1月18日(水)	①13:30～14:30	健康運動指導士ほか
	②14:40～15:40	健康運動指導士ほか
【2日目】 令和5年 1月19日(木)	③13:30～14:30	歯科衛生士
	④14:40～15:40	健康運動指導士ほか

※両日とも13:00～13:20受付

- ▶ 場所 / 役場6階会議室
- ▶ 対象 / 町内在住の65歳以上の方
- ▶ 定員 / 40人(申込順)
- ▶ 持参するもの / 飲み物、フェイスタオル、体操ができる服装、筆記用具
- ▶ 内容 / 専門スタッフによる運動のポイント等の講話や健康体操(家でできる簡単な運動)、口腔ケア講義等
- ▶ 費用 / 無料
- ▶ 申し込み / 12月13日(火)から、電話で福祉課へお申し込みください(平日のみ、午前8時30分～午後5時15分)。
※定員になり次第受付終了となります。

☎ 福祉課 (☎ 内線123・124)

募集 「第75回全国植樹祭」の大会テーマを募集します！

令和7年春に埼玉県で開催される「第75回全国植樹祭」のキャッチフレーズやスローガンなどの大会テーマを募集します。

テーマの内容 / 第75回全国植樹祭の基本構想の開催理念・大会の基本方針を踏まえた、埼玉らしさを表現するキャッチフレーズやスローガン

募集期間 / 12月16日(金)午後5時まで

※基本構想や募集要領等の詳細は、県森づくり課ホームページをご覧ください。

☎ 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局(県森づくり課全国植樹祭推進担当内) ☎ 048・830・4306

健康

月に一度の「健康チェック！」

町では、毎月1回「健康チェックの日」として、役場1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けています。月に一度の健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。

☎ 12月23日(金)午前9時～正午
☎ 役場1階ロビー

☎ 内推定野菜摂取量測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師等による健康指導

☎ 町民課 (☎ 内線113・115)



広告

☎ 総務課 ☎ 内線314

マチイロ

広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める! 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。

QRコードからダウンロード!

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します! お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
- ▶ 時間 午前9時～午後5時
- ▶ 場所 役場2階
- ▶ 相談内容
 - ①職業相談・職業紹介
 - ②内職相談(火・金曜日実施)
 - ③障害者を対象とした就労支援

※②、③は、町内在住の方が対象

☎ よりいジョブセンター (☎ 586・1331)

お知らせ版

12月の納期

- ▶ 町・県民税 第4期
- ▶ 国民健康保険税 第6期

納期限 **12月26日**(月)

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎ 税務課 (☎ 内線151・152)

お知らせ 実施しています! 冬の交通事故防止運動

12月1日～14日の14日間は、冬の交通事故防止運動期間です。夕暮れが早くなるこの時期は、歩行者が交通事故に巻き込まれるケースが増加する傾向にあります。車の運転者はより一層注意していただくとともに、歩行者も反射材の活用や、無理な横断を避ける等、事故に遭わないよう注意しましょう。

運動重点

- 夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

☎ 寄居警察署交通課 (☎ 581・0110)

お知らせ 野外焼却はやめましょう!

廃棄物(ごみ)の野外焼却は、たき火や農業者が行う稲わらの焼却など、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違法に行うと罰則の対象になります。ビニールなどを焼却することで、ダイオキシンなどの有害物質が発生します。違法な野外焼却は行わず、家庭のごみは分別し、決められた収集日に集積所へ出しましょう。

なお、事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物・農業廃棄物等)は、町では収集を行っていませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼し、適正に処理してください。

ごみの量を減らそう

一人一人がごみを発生させないように心がけましょう。ごみを減らすためには、毎日の生活を見直していくことが大切です。ごみは分別を徹底することでリサイクル

クルされ資源となります。

家庭での野外焼却禁止

家庭での焼却は規制対象となり、庭先等で基準に合わない焼却炉やドラム缶、ブロック囲い、地面に掘った穴の中などでごみを焼却することは禁止されています。また、小型焼却炉の多くは、燃焼温度が低いためダイオキシンを発生させてしまい、周辺の人の健康に害を与える恐れがあります。違法な野外焼却はやめて、ごみは適正に処理しましょう。

☎ 生活環境エコタウン課 (☎ 内線223・224)

お知らせ 蛍光管、鏡、水銀体温計の臨時回収を実施します!

町では、水銀が使われている蛍光管、鏡、水銀体温計の臨時回収を実施します。年2回の特別回収に間に合わなかった方は、ぜひご利用ください。なお、乾電池については、役場総合案内と男衾・用土両連絡所に設置してある回収ボックスをご利用ください。

※種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてお持ちください。

※蛍光管は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光管はひもなどで両端を束ねてお持ちください(ガムテープでは束ねないでください)。

※白熱電球、LED灯は有害ごみではありません。「不燃ごみ(資源)ビン類」として不燃ごみの日に出してください。

☎ 役場庁舎北側倉庫前生活環境エコタウン課 (☎ 内線221・222)

広告